

<解説書>

岡山市ジェンダー統計 岡山市の女性と男性 2017

A 人口・世帯

A-1 2040年には老年人口が増加する一方、年少人口、生産年齢人口は減少の見込み

図1は、2015年と2040年の年齢5歳階級別人口と将来推計人口の比較を示したものです。2015年は、65～69歳と40～44歳の2つの階級(いわゆる団塊の世代と団塊ジュニア)が膨らんだ「ひょうたん型」ですが、2040年には65歳以上が蓋のように膨らんだ「つぼ型」となりそうです。2015年の女性の65歳以上人口は、男性65歳以上人口を27,033人上回っており、その差は2040年には30,685人に拡大すると予想されます。

【用語】団塊の世代…第2次世界大戦後(1947～1949年)第1次ベビーブーム期に生まれた世代で、この時期の日本の出生数は毎年約270万人であった。団塊ジュニアはその子ども世代を指し、第2次ベビーブームと呼ばれ、ピークの出生数は1973年の約210万人。

A-2 総人口は2040年に約65万人となり、2015年より約6.8万人減少の見込み

表1は、2005年、2015年、2040年の年齢階級3区分人口および推計人口の構成比と性別総数の比較を示したものです。なお、表中「総数(不詳を除く)」は各性別年齢不詳の人数を除いた総数を示しています。総人口は2005年から2015年の10年間で23,302人増え約72万人となっていますが、2015年から2040年の25年間で68,146人減少して2040年にはおよそ65万人となり、2005年の総人口を下回る見込みです。2005年と2015年を比較すると、年少人口(15歳未満)が男女ともに0.8ポイントの減少である一方、生産年齢人口(15～64歳)は女性が5.1ポイント、男性が4.5ポイント減少しており、年少人口に比べて減少率が大きくなっています。対照的に、老年人口(65歳以上)は2015年に女性が5.9ポイント、男性が5.4ポイント増えています。今後高齢化はさらに進み、2040年には男女ともに3人に1人が高齢者となる見込みです。

A-3 2015年の合計特殊出生率は1.48と全国よりは高く、岡山県より低い

図2は、岡山市並びに全国・岡山県・奈義町の合計特殊出生率について、1985年から2015年までの5年毎の推移を示したものです。全国的に合計特殊出生率は2005年まで減少傾向でしたが、その後上昇傾向に転じています。岡山市でも1985年から2005年までの20年間で0.49ポイント下がり、その後10年間で0.18ポイント回復しました。2015年の合計特殊出生率は1.48となっていますが、人口置換水準は2.1程度とされています。なお、奈義町は2014年に2.81となっています。これは全国トップクラスの数値であり、2015年も2.07と高い水準を維持しています。その要因の一つとして、子育て支援施策の充実が挙げられます。

【用語】合計特殊出生率…15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

人口置換水準…現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率。

A-4 単独世帯が最も多く、全体の 37.9%を占める

図 3 は、2015 年の家族類型別世帯数割合を示したものです。単独世帯の割合は 2000 年時点で 32.0%、2010 年では 36.0%(2000 年及び 2010 年はグラフには示していません)、そして 2015 年は 37.9%と、15 年間増加傾向にあり、家族類型のなかで最も世帯数の多い類型となっています。

【用語】家族類型別世帯…国勢調査では 1985 年以降「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分し、一般世帯は、世帯員の世帯主との続き柄により、次のように分類。

(1)親族のみの世帯(核家族以外の世帯・女親と子供・男親と子供・夫婦と子供・夫婦のみ)

(2)非親族を含む世帯 (3)単独世帯

A-5 単独世帯総数が男女共に 20 年前より増加しており、65 歳以上は男女共に 10 ポイント以上増加し、特に女性は 4 割を超えている

図 4 は、単独世帯の性、年齢階級別割合について、1995 年と 2015 年の比較を示したものです。単独世帯の総数は男女ともに 20 年前より増加していますが、若年層(15~24 歳)の割合は男女ともに大きく減少しており、特に男性は 20 ポイント近く減少しています。一方、65 歳以上の高齢層の割合は男女ともに 10 ポイント以上増加しており、特に女性の 65 歳以上は 4 割を超えています。

B 政策・方針決定

B-1 2015 年の市議会議員定数(46 人)のうち、女性議員は 5 人と減少傾向

図 5 は、1979 年から 2015 年までの市議会議員定数と女性議員数の割合の推移を示したものです。1979 年の女性議員は 3.7%(2 人)、男性議員は 96.3%(52 人)で、1991 年まではほぼ横ばいです。1995 年から 2003 年にかけて女性議員の割合が増加し、2003 年の女性議員は 15.4%(8 人)、男性議員は 84.6%(44 人)になっています。その後は減少傾向となり、2015 年の女性議員は 10.9%(5 人)と 20 年前に近い人数割合になっています。

B-2 岡山市職員のうち局長級は、男性 26 人に対して女性は 1 人

図 6 は、2017 年の岡山市職員の性別役職者数割合を示したものです。主事級では男性が 669 人に対して女性が 720 人(51.8%)と、女性が男性を上回っています。しかし、階級が上がるにつれ、男性が女性を上回っていくことがわかります。主任級では性別割合が逆転し(女性 46.2%)、課長級になると女性は 37 人(13.2%)まで減少、さらに局長級では女性は 1 人(3.7%)に対し男性が 26 人(96.3%)と、その男女差は拡大していきます。

B-3 岡山市内民間企業 556 社では、管理職の男性 4,558 人に対して女性は 503 人

図 7 は、2014 年に岡山市が市内の民間企業に実施したアンケート調査結果のうちの管理職・役員数の性別割合を示したものです。全業種の管理職 5,061 人のうち、女性管理職は 503 人(9.9%)、役員 2,322 人のうち女性役員は 428 人(18.4%)となっています。民間企業においても管理職、役員とも男性に比べて女性が少ないことがわかります。また、グラフでは示してはませんが、製造業(有効回答 195)、非製造業(有効回答 361)別にみると、役員的女性割合は製造業 19.2%、非製造業 18.1%と業種間での差はありません

が、管理職は製造業 5.7%、非製造業 11.5%と、製造業での女性管理職割合が低くなっています。

【用語】企業アンケート…2014年7月調査。岡山市が女性の活躍促進に向けた施策を検討するために実施。調査地域は岡山市全域。市内に事業所を有する社員10人以上の企業を対象。岡山県企業年報2013より抽出。調査項目は、①女性の雇用についての意識 ②今後の女性の雇用方針 ③女性が働き続けるための課題 ④仕事と家庭の両立支援の取組みについてなど。標本数1,265社。回収556社(回収率44.0%)。

B-4 意思決定に関わる女性の割合は、審議会等委員が全国と比べて特に高い

図8は、各種委員、弁護士、議員など要職における女性割合を示したものです。2001年に制定された「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例」において、政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画を促すために、「審議会等について、男女いずれか一方の委員数が、委員総数の10分の4未満としないよう選任しなければならない」と定めています。条例に明記されたのは全国的にも早い時期であり、このように条例に位置づけることは大切なことです。町内会長5.2%は全国と同じ数値、農業委員6.1%、市議会議員10.9%は、全国より低い数値です。

C 女性の就業と女性をとりまく社会環境

C-1 女性の労働力率のM字型カーブの谷は浅くなってきているが、男性との差は依然開いたままである

図9は、1990年と2015年の性、年齢階級別労働力率の比較を示したものです。男性の労働力率のグラフ形状は台形型で、ほぼ折れ線が重なっており、25～59歳の労働力率は93～97%で推移しています。一方女性をみると、1990年でははっきりとしたM字型で、2015年では台形型に近くなっています。これは1985年の「男女雇用機会均等法」の制定をきっかけに女性の働く意欲が向上してきたことや、子育て支援施策が充実してきたことなどが背景にあると考えられます。なお、2015年は男女ともに全国平均と同水準です。

C-2 女性の正規就業者割合は25～29歳がピークで約7割、40歳以降は5割に満たない

図10は、2015年における年齢階級別の正規・非正規就業者数を性別に示したものです。グラフの数値を%で示すと、女性で正規就業者割合が一番多いのは25～29歳の66.9%ですが、30歳代では正規割合が減少し、40～44歳で正規・非正規割合が逆転します。一方男性の正規就業者割合は、40～44歳では93.5%と正規割合が最も高くなります。女性就業者の傾向との違いが明らかです。

【用語】正規…いわゆる正社員で無期雇用者。

非正規…契約社員、パート社員、アルバイト、派遣社員などの有期雇用者。

C-3 業種別にみても、正社員の女性割合・女性管理職割合ともに低い傾向

図11は、2014年における業種別の正社員の性別割合と、女性管理職の割合を示したものです。女性の正社員割合が最も高い業種は教育・学習支援業で38.7%、最も低い業種は運輸業の5.1%です。どの業種においても女性の正社員割合は4割に至りません。管理職については、女性の割合が最も高いのは専門・技術サービス業の22.6%、最も低いのは情報通信業の3.0%です。どの業種でも管理職の8～9割を男性が占めているのが現状です。

C-4 時間あたり現金給与の男女格差は 50 歳代で最大となる

図 12 は、岡山県 2016 年の年齢階級別の時間あたり現金給与額を性別に示したものです。男女間格差をみると、20～34 歳では男性 100 に対して女性は 93～94 ですが、35 歳から格差が広がり、50～59 歳では男性 100 に対して女性は 67～69 と格差が大きく広がっています。

【用語】時給…2016 年 6 月数値を元に、残業時間も含めた現金給与額を使って、時間当たりの現金給与を独自に算出し男女比較。月給での比較では労働時間(残業時間)が長いと給与が高くなるため、給与差をより明確にするため時給比較を採用。

C-5 年間賞与の男女格差は 30 歳代から 50 歳代にかけて拡大する

図 13 は、岡山県 2015 年の年齢階級別の年間賞与・その他特別給与を性別に示したものです。20～29 歳では男性 100 に対して女性は 91～92 ですが、30 歳から格差が広がり、50～59 歳で男性 100 に対して女性が 56～58 と格差が最大となります。C-4(図 12)で示した時間あたり現金給与の額以上に男女間格差があります。

C-6 保育の受け皿を整備したが、入園申込児童数が増加したため、1,495 人が未入園児童となった

図 14 は、認可保育所等入園申込児童数と未入園児童数の推移を示したものです。2011 年度から 2017 年度にかけて、岡山市の受入児童数は 1,990 人増えていますが、申込児童数が 2,989 人増え、受皿整備をしても、毎年度、未入園児童数が増加しています。一方、この間に就学前児童数は 1,103 人減少しています。少子化の状況においても申込児童数が増加しているのは、女性の就労希望者が多くなっていることの表れであると考えられます。希望者すべてが入園できるよう保育所等の整備を行い、女性が仕事を辞めざるを得ない状況に終止符を打たなければなりません。なお、保育に係る施策として、現在、幼児教育無償化が検討されています。

C-7 母子世帯の児童扶養手当受給者割合は、父子世帯に比べて圧倒的に高い

図 15 は、ひとり親家庭世帯数と児童扶養手当受給者数を示したものです。ひとり親家庭世帯においては、母子世帯が父子世帯に比べて圧倒的に多いのが現状です。厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査」によると、2015 年の平均年間就労収入は、母子世帯が 200 万円、父子世帯が 398 万円であり、この格差が、母子世帯の児童扶養手当受給者割合が父子世帯に比べて圧倒的に高い要因となっていると考えられます。母子世帯の 8 割以上が「生活が苦しい」と感じており(厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」)、子どもの貧困にもつながっています。

【用語】児童扶養手当…父または母のいない児童や父母がいない児童を養育している場合に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する手当。支給要件を満たした場合に支給され、手当額は、児童数や所得額により異なる。所得制限限度額以上の場合には支給されない。2010 年 8 月から父子家庭も対象になる。ここでいう児童は、18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までの間にある者、または 20 歳未満で一定の障害の状態にある者。

D ワーク・ライフ・バランス

D-1 民間事業所の育児休業取得率は全国も岡山県も 100%に届いていない

図 16 は、2015 年の全国及び県内の民間事業所並びに市職員の性別の育児休業取得率を示したものです。女性の取得率は市職員では 100%ですが、県内民間事業所では 89.1%、全国民間事業所では 81.5%と、100%ではありません。一方、男性の取得率は、全国民間事業所 2.65%、県内民間事業所 1.8%、市職員 1.5%と大変低い数値です。働きながら子どもを産み育てたいと願う人は多いにもかかわらず、現状は育児と労働の両立が困難となっています。持続可能で安心できる社会のためには、育児と仕事の両立支援が必要であり、育児休業などを取得しやすい就業環境の整備等をいっそう進めていくことが求められています。

【用語】育児休業…「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正され 2017 年 10 月 1 日から施行。保育所等に入れない場合、最長 2 歳まで育児休業の再延長が可能となり、事業主へも育児休業等の制度の告知、育児に関する目的で利用できる休暇制度の設置などの努力義務が課せられた。

D-2 家庭生活では主に妻が家事を担っている

図 17 は、2015 年に岡山市が実施した「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」の結果をもとに、家庭における家事分担について主に誰がその仕事を担っているかを示したものです。どの項目においても、主に妻が担っていることがわかります。特に食事の支度・買い物・掃除など、日常的家事への夫の参加が少なく、毎日の家事は主に妻の手にゆだねられているといえます。この調査は 5 年毎に実施されていますが、5 年前の調査から大きな変化はありません。

D-3 理想において「仕事」優先の人は少数だが、現実では男性 32.6%女性 17.1%が「仕事」優先となり、理想と現実に大きな差がある

図 18 は、D-2(図 17)と同じ調査結果をもとに、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)において何を優先するのか、その理想と現実の回答割合を性別に示したものです。理想では『「仕事」』『家庭生活』ともに優先が男女ともに 30%前後と最も多くなっていますが、現実ではその割合は男女とも 20%程度に減少しています。一方、『「仕事」優先]は男性の理想では 4.9%ですが、現実では 32.6%、女性も同様に理想では 2.7%に対して現実では 17.1%と、男女ともに理想と現実との間に大きなギャップがあるようです。5 年前の調査から比べると『「仕事」優先]における男性の理想と現実とのギャップは僅かに縮小していますが、まだまだその差が大きい状況に変わりはありません。

E 教育

E-1 女性の大学進学者数は 1995 年には短期大学進学者数を超えた

図 19 は、岡山県における大学・短期大学への性別進学者数の推移を示したものです。岡山県では女性の大学進学者数は上昇を続け、1995 年を境に短期大学進学者数を超えました。その後もその差は開き続けています。2015 年には女性の大学進学者数は 3,847 人、短期大学進学者数は 810 人、合わせると 4,657 人となり、同様に合わせた場合の男性総数 4,081 人を上回っています。この傾向は全国的にも同様です。

E-2 理系の女子学生割合は文系に比べてまだ低い

図 20 は、岡山大学における 2015 年度の学部別卒業生数を性別に示したものです。E-1(図 19)で示したように、岡山県では女性の大学・短期大学への進学は増えていますが、岡山大学を例にみると、専攻分野の男女差は大きいようです。女性の割合が 60%を超える分野は、教育学部(64.1%)、文学部(75.7%)、医学部保健学科(84.4%)。反対に、女性の割合が 30%に満たない分野は、工学部(14.8%)、理学部(23.9%)、環境理工学部(23.5%)となっています。女性に対して理系への進学を支援する動きがある一方で、「理系女子(リケジョ)」をめざす人は決して多くありません。

F 健康

F-1 岡山市の女性の健康寿命と平均寿命との差は、男性に比べて大きい

図 21 は、2013 年における岡山市及び全国の健康寿命と平均寿命との差を性別に示したものです。健康寿命と平均寿命の差が大きいということは介護を必要とする期間が長くなることを意味します。女性の健康寿命と平均寿命との差は、岡山市・全国ともに男性よりも大きくなっており、岡山市の女性は全国の女性と比べてその差がさらに 1 歳長く、岡山市の男性と比べると 4.1 歳も長くなっています。

【用語】平均寿命…ある年の男女別にみた年齢別死亡率が将来もそのまま続くと仮定して、各年齢に達した人がその後何年生きられるかを示したものが平均余命。0 歳児(出生時)の平均余命が平均寿命。

健康寿命…WHO(世界保健機関)が提唱した指標。平均寿命から衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いて算出。日常的に自立し健康で活動的に暮らせる期間。

F-2 要介護認定を受ける女性はすべての介護レベルで男性の 2 倍を超える

図 22 は、2015 年度末の岡山市の要介護(要支援)認定者数を性別に示したものです。女性の要介護認定者数は男性に比べてどの介護レベルにおいても多く、性別の割合では女性が男性の 2 倍を超えていることがわかります。この要因の一つとして、女性は平均寿命が長いうえ、健康寿命との差が男性に比べて大きいことが挙げられます。

G 子ども・女性への暴力

G-1 警察本部・警察署への相談件数が増えている

図 23 は、岡山県における DV 相談件数を示したものです。岡山県内の配偶者暴力相談支援センターは、2009 年度に 1 ヶ所増え、現在 4 ヶ所あります。警察本部・警察署への相談件数が増加したのは、岡山県警の体制の強化が影響していると考えられます。岡山県警ではかねてより DV 対策に取り組んでいますが、2014 年 3 月に「人身安全関連事業プロジェクトチーム」が発足して生活安全部と刑事部との連携がはじまり、2015 年 4 月から「子ども女性安全対策課」が設置されています。

【用語】DV(ドメスティック・バイオレンス)…配偶者からの身体に対する暴力またはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動のこと。配偶者には、配偶者であった者や事実上婚姻関係と同様の事情にあった者も含む。交際相手からの暴力(いわゆるデート DV)も問題化している。

G-2 配偶者間暴力における女性の被害者件数は年々増加している

図 24 は、配偶者間暴力における女性の被害者件数を示したものです。数値は刑法犯で検挙された事件の被害件数で、岡山県全体の総数です。配偶者には内縁関係を含みます。被害者は圧倒的に女性が多く、増加の一途をたどっています。

【用語】刑法犯…道路上の交通事故に係る業務上過失致傷罪を除いた刑法犯等のこと。凶悪犯(殺人、強盗、放火、強制性交等)、粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝等)、窃盗犯、知能犯(詐欺、横領等)、風俗犯(賭博、公然わいせつ、強制わいせつ)、その他の刑法犯などがある。

G-3 岡山市の児童虐待相談対応件数は全国的な傾向と同様、増えている

図 25 は、児童相談所における児童虐待相談対応件数を示したものです。岡山市の児童虐待相談は、児童相談所(岡山市こども総合相談所)に加えて、各福祉事務所(市内 6 ヶ所)にある「地域こども相談センター」でも行っています。グラフには示していませんが、2016 年度の「地域こども相談センター」での相談対応件数は 407 件もあります。岡山市の児童虐待相談対応件数は、全国と同様に増加傾向にあります。

G-4 虐待種別のうち、ネグレクト(育児放棄)の割合が最も多い

図 26 は、こども総合相談所性別虐待種別内訳を示したものです。虐待という言葉のイメージから、直接的暴力による身体的暴力を連想する人も多いですが、実際には被虐待者である男女児ともにネグレクトの割合が最も高くなっています。身体的虐待は男児に多い傾向にあり、性的虐待は女児に多くなっています。

【用語】ネグレクト(育児放棄)…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど、保護者としての監護を著しく怠り、児童の心身の正常な発達を妨げるような行為。

暴力等の目撃…児童虐待防止法の 2004 年改正で、児童の目前で配偶者に対し暴力が行われること(いわゆる面前 DV)など、直接児童に対して向けられた行為ではなくても、児童に著しい心理的外傷を与えるものであれば児童虐待に含まれることとし、心理的虐待の一つとした。2016 年 4 月に警察庁は全国の警察に児童相談所など関係機関への通告を徹底するよう通達をしている。

G-5 実父による虐待が増えている

図 27 は、岡山市における虐待相談対応の主たる虐待者別内訳を示したものです。2010 年と 2016 年を比較すると、実母による虐待の増加以上に実父による虐待が大きく増えていることがわかります。実父による児童虐待が増えている理由として、G-4(図 26 注)で示している「暴力等の目撃(面前 DV)」に関して、警察による児童相談所への通告が徹底したことが考えられます。

【その他用語解説】

男女共同参画社会

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のこと。(男女共同参画社会基本法第2条)

引用:内閣府男女共同参画局ホームページ(http://www.gender.go.jp/about_danjo/society/index.html)

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)といい、生物学的性別(セックス/sex)とは区別される。

参考:内閣府男女共同参画局ホームページ 用語(http://www.gender.go.jp/about_danjo/glossary/index.html)

ジェンダー統計

男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状並びにその要因や現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計のこと。

引用:内閣府男女共同参画局ホームページ 用語(http://www.gender.go.jp/about_danjo/glossary/index.html)

「岡山市ジェンダー統計リーフレット」の発行にあたって

リーフレット「岡山市ジェンダー統計岡山市の女性と男性 2017」及び解説書は、市民協働事業として「さんかく岡山」登録団体「ジェンダー統計を語ろうかい」と岡山市が協働で作成しました。

作成過程では法政大学名誉教授伊藤陽一さん、環太平洋大学准教授小野寺剛さんに、ご助言、ご指導いただきました。厚くお礼申し上げます。

また、データ収集にご協力いただきました各関係機関の皆さまに心より感謝申し上げます。

■ 市民協働事業 ■

市民協働事業は、女性が輝くまちづくりの推進及び男女共同参画社会の形成を促進する事業について、市民から提案された企画案をもとに市と市民が協働で実施することにより、より効果的な事業推進を図ることを目的としています。

■ リーフレット・解説書作成メンバー ■

〔ジェンダー統計を語ろうかい〕

青木美智子 有元征子 内田武宏 鬼木のぞみ 角田みどり

寺田和子 真邊和美 万城公美子 森水緒 (五十音順)

〔事務局〕

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

■ 問い合わせ先 ■

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

〒700-0822

岡山市北区表町三丁目14番1-201号

TEL086-803-3355 FAX086-803-3344

E-mail:sankaku@city.okayama.lg.jp

2018年7月